

皆様からご意見をいただきたいです！



© 菊川市

黄色：報告の内容などについて**質問**

桃色：菊川に住んで良かったこと、改善して欲しいことなど

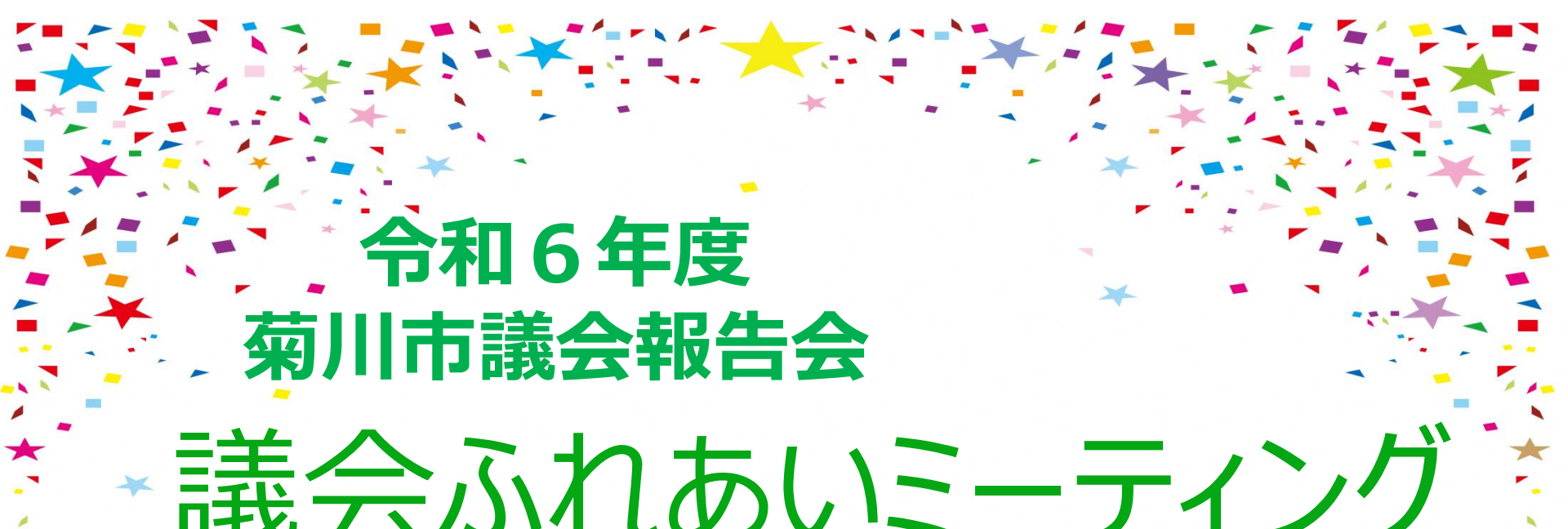
※付箋へ記入してお近くの議員へお渡しください。

報告会の
内容になどついて
の質問

菊川に住んで
よかったこと。
改善してほしいこと。
意見や感想。

一枚に
一項目

報告会後半の時間にまとめて発表させていただきます。



令和 6 年度
菊川市議会報告会

議会ふれあいミーティング 「語ら座あ」

～開かれた議会を目指して～



本日のもくじ

①市議会の仕事と概要

②令和5年度政策討論会

③総務建設委員会の活動・予算審査

④教育福祉委員会の活動・予算審査

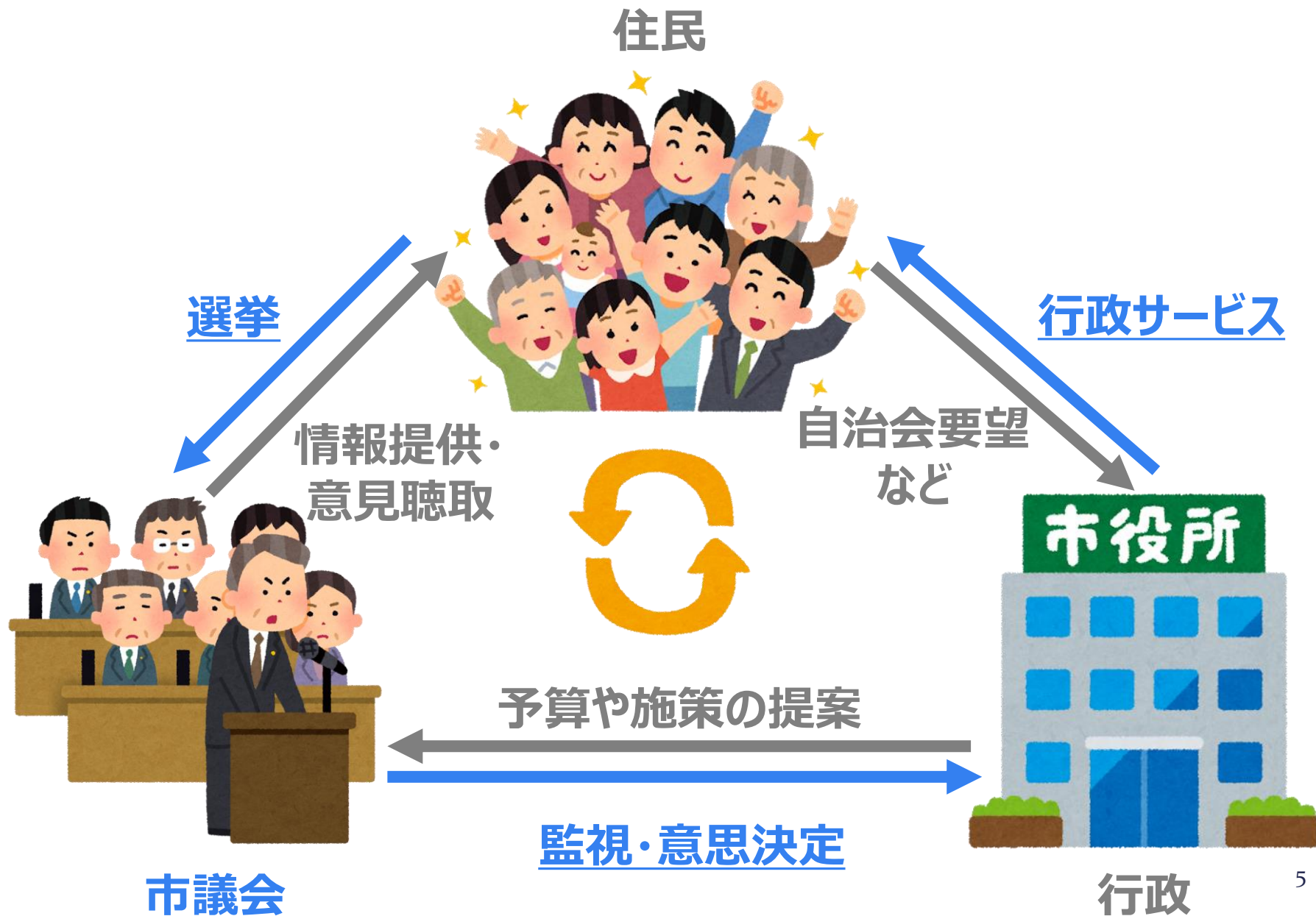
⑤予算審査からみた意見書

⑥意見交換会

①市議会の仕事と概要

- 1 .議会の役割
- 2 .議会の組織
- 3 .議会改革の取り組み

1.市議会の役割



2.市議会の組織

議長、副議長



山下議長



赤堀副議長

〈役割〉

議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。議長は市議会を代表するとともに、議場秩序を守り、会議を進めます。副議長は、議長が不在の時などに議長の代わりを務めます。

議会選出監査委員



内田監査委員

〈役割〉

市の行財政運営が、適法で、合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として監査等を行います。菊川市の監査委員は二人で、識見を有する者及び市議会議員のうちから一人ずつ選任されています。

2.市議会の組織

〈常任委員会〉

総務建設委員会



西下委員長



坪井副委員長

〈所管事項〉

総務部、危機管理部、企画財政部、建設経済部、生活環境部（下水道課、水道課に限る。）消防本部、会計課、監査委員、議会事務局等

〈令和5年度のテーマ〉

「産業支援センター設置に関する取り組みについて」

教育福祉委員会



小林委員長



倉部副委員長

〈所管事項〉

生活環境部（下水道課、水道課を除く。）、健康福祉部、こども未来部、教育委員会、市立総合病院等

〈令和5年度のテーマ〉

「放課後児童クラブ及び放課後こども教室の状況とこれから」
「令和6年度スタート予定のコミュニティスクール導入について」

2.市議会の組織

議会運営委員会

議会の運営を円滑、効率的に進めるための委員会。議長の諮問的な性格も帯びた機関。



松本委員長



鈴木副委員長

政策討論会幹事会

市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会として合意形成を得るため討論会を開催。



鈴木会長



横山副会長

議会だより編集委員会

議会での審議・運営等を広く市民に周知することを目的とした「菊川市議会だより」を作成。



須藤委員長



坪井副委員長

議会報告企画委員会

市政全般にわたって議員及び市民が自由に情報・意見交換する「議会報告会」を開催。



渥美委員長



織部副委員長

3.議会アンケート（議会改革の取り組み）

〈令和5年度調査結果〉

調査期間：令和5年5月23日～6月20日

調査対象：市内在住の18歳以上の男女2,000人（無作為）

回収率：36.5%

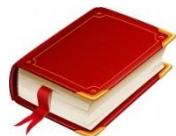
アンケート結果と解決策（一部）

アンケート結果	解決策
議員の活動内容を知らない36.3%（前回比+2.8%）	広報活動の強化：SNSやホームページの充実を図るため、議会ICT推進委員会で市民に分かりやすい情報提供を研究。
議会に対しどちらかといえば期待や信頼をしていない・期待や信頼もしていない32.4%（前回比+3.8%）	市民参加促進：市民が議会に対して意見を述べる機会を増やすため、議会モニター・議会サポート制度の導入の検討を今期の議会改革推進委員会で実施。

②令和5年度政策討論会

- 1 .政策討論会の「テーマ」
- 2 .政策討論会の「流れ」
- 3 .政策討論会の「結果」

1.政策討論会の「テーマ」



（菊川市議会基本条例第12条）

市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため、開催する。

菊川市の今、重要な課題にテーマを絞り、全議員で政策の提案をして、意見をまとめ上げるもの。

「農業の現状とこれから」

2.政策討論会の「流れ」

A班

〈テーマ〉

『これからの農業行政に求められるもの』

〈主な視察先・調査内容〉

有機抹茶を輸出している企業/ICT管理を進めるイチゴ農家/品種改良に力をいれるバラ農家/お客様に直接お茶を届けるお茶農家/先進的な取組をしている農業生産法人

C班

〈テーマ〉

『儲かる農業経営体を目指して』

〈主な視察先・調査内容〉

大規模化を進める茶農家/複合栽培を行っている茶農家/元茶農協組合員との意見交換/茶を辞めた農家との意見交換

B班

〈テーマ〉

『スマート農業・有機農業の研究』

〈主な視察先・調査内容〉

スマート農業実証プロジェクト実施法人/共同士のメリット/スマート農業技術の課題と対応/青果卸と野菜工場

提言書を市長へ提出（11月6日）



2.政策討論会の「結果」～提言と回答～

①茶業について

提言の内容	市内の荒茶の多くがJA遠州夢咲を經由して取引されている現状に鑑み、サエリアで取引される量と荒茶価格の維持のために、行政としても積極的にJA遠州夢咲と情報共有を図り茶価の維持、販路拡大を目指した指導を行うこと。
検討結果 (回答)	荒茶価格を維持するため、JAとの連携強化を図る。さらには、JAと主取引である茶農協組織の法人化を推進し、荒茶に加え多様化する需要に応じた茶生産への転換等に柔軟な経営体を育成することで、収益力の向上と経営の安定化を図る。また、菊川茶のブランド力向上と販路拡大のため、「生産面(生産者)」「流通面(茶商・JA等流通業)」「販売面(消費者)」が連携した情報の共有化などにも取り組む。

②スマート農業について

提言の内容	スマート農業の技術開発に当たっては、国や地方公共団体が主導し、同じ技術が利用できる作物等を分類したうえで、農業経営体、機械メーカー、IT企業そしてJAなどの関係機関を多面的かつ複数団体を取り込み、積極的に実証試験を繰り返し行う必要がある。
検討結果 (回答)	担い手の減少など農業の労働力が不足している状況において、作業の省力化・効率化が図られるスマート農業を推進していく必要がある。今年度、スマート農業の入口としてデータ管理に関する研修を行うとともに、導入が進んでいない小規模な経営体においても導入可能なスマート農業について、課題の把握や情報収集を進める。また、茶業においては、令和5年6月にスマート農業に関する研修会を開催した。さらに、令和6年1月に、生産者を対象に研修会を予定している。令和6年度から、関係機関とスマート農業の考え方や、生産者が求めるスマート農業の認識などについて、さらに意見交換を行う。今後は地域や経営ごとに導入効果を見極め、将来の方向性について見定めながら支援策を講じ、経営効率化により生産性の高い茶業を実現するためのスマート農業技術の導入を推進する。

2.政策討論会の「結果」～提言と回答～

③情報収集と提供について

提言の内容	県内外を問わず農業先端自治体の実態把握、海外市場の状況把握による情報提供を行うこと。
検討結果 (回答)	農業先端自治体の実態把握については、国、県、他市農業委員会等との情報共有や意見交換、「ふじのくに農業担い手サミット」への参加などにより、農政の動きをとらえている。新たな農業の取組や技術革新の動きは早く、さらなる情報取得の方法を考える必要があり、今後、農業WEEKやアグリビジネス創出フェア、新・農業人フェアなどへ参加し、新しい技術、先進自治体の情報を学ぶ機会を増やす。また、海外市場の状況把握については、農林水産省、JETRO、県や茶商、民間事業者の協力を得ながら状況把握に努め、こうして得た情報を生産者などに提供していく。

④有機農業について

提言の内容	世界的な環境への配慮を求める動きを考慮し、消費者に対する有機農業への更なる関心と理解を深める対応策を公共機関として推し進める必要がある。それとともに、農地集積の対象に有機栽培を考慮して行う必要がある。
検討結果 (回答)	有機農業に対する消費者の関心や理解を深めるためには、有機農業を知る機会を増やしていくことが必要と考えている。茶業では、国内外で需要が高まっている有機栽培において、有機栽培経営体の育成と生産拡大を図るとともに、課題である収量・品質が確保できる技術の普及を推進する。こうした茶業の取り組みと、有機農業に関する情報等を併せて効果的な情報発信を検討する。また、農地集積については、地域計画策定、推進の中で農業者の意向を確認し、有機栽培やその他の生産者との調整を図っていく。茶業においても、経営体の育成の他、茶園の立地条件を活かした集積や、茶の改植等(有機栽培への転換支援)の事業活用の推進を図る。

2.政策討論会の「結果」～提言と回答～

⑤補助金について

提言の内容	苗等の購入補助金の後追い、販売会の実績分析等、タイムリーでスピード感のある補助金の出し方や補助金の成果の検証を行い無駄のない補助金制度を確立すること。
検討結果 (回答)	苗等の購入補助金について、生産者からの聞き取りにより意見をいただいている。また、販売会により、消費者ニーズの把握を行う中で、生産者の増加についての課題も見えてきている。引き続き制度等に対する意見の聴取や他産地の視察などを行い、あわせて適宜、補助制度の見直しを行うなど高収益作物の創出による複合経営の推進に取り組む。

⑥産業支援センターについて

提言の内容	産業支援センター(仮称)における農業分野でのマッチング支援事業や経営支援に万全の対策を施すこと。
検討結果 (回答)	産業支援センターでは、創業、事業継承及び経営相談を希望する事業者の相談をワンストップで対応する体制を構築し、産業支援センター相談員と市職員が連携するとともに、必要に応じて販路拡大に長けた中小企業診断士や経理士、関係機関等の専門家に取り次ぎ、農業分野の経営相談に対応していく。また、併設するコワーキングスペースではコミュニティマネージャーにより市内外事業者とのビジネスマッチングの促進を行い、産業支援センターに寄せられる情報や、市が聞き取った農業者の課題を共有し、課題解決の可能性を持つ企業へつなげられるよう、農業者へ産業支援センターの機能や活用方法を周知し、活用推進を図る。加えて、他のコワーキングスペースと連携を図り、農業ベンチャーやスタートアップ企業と農業者の協業について展開できるよう関係性を深めていく。

3.政策討論会の「結果」～その後の市の動き～

①茶業について

提言の
内容

市内の荒茶の多くがJA遠州夢咲を經由して取引されている現状に鑑み、サエリアで取引される量と荒茶価格の維持のために、行政としても積極的にJA遠州夢咲と情報共有を図り茶価の維持、販路拡大を目指した指導を行うこと。

③情報収集と提供について

提言の
内容

県内外を問わず農業先端自治体の実態把握、海外市場の状況把握による情報提供を行うこと。



その後の市の動き



菊川茶をアジアや欧米に輸出するために佐川急便と提携を開始。約190カ国の販売業者が登録している事業者向け販売サイトに菊川茶専用ページを開設し、海外事業者との商談が可能に。

どこの国からのアクセス数が多く、どんな商品が売れているかなどの情報を、市内の茶業関係者と情報を共有する。

また、海外に商品サンプルを送る経費についての補助金をR6年度に新設。

③総務建設委員会の活動・審査

- 1.令和5年度「テーマ活動」
- 2.令和6年度「当初予算審査」

1.令和5年度総務建設「テーマ活動」

「産業支援センター設置に関する取り組み」

産業支援センターの設置に伴い、周辺市におけるコワーキングスペース・ビジネスマッチングの状況や本市での活用方法について調査研究を行いました。

〈菊川市産業支援センターの概要〉

- ・令和6年3月運営開始
- ・菊川駅の南側に設置
- ・創業や事業承継を希望する事業者などの相談をワンストップで対応
- ・コワーキングスペースを併設

※コワーキングスペースとは、異なる職業や仕事を持った利用者が同じ場所で机や椅子、ネットワーク設備などを共有しながら、仕事をする場所。



1.令和5年度総務建設「テーマ活動」

〈実際の活動〉

開催日	内容
4月18日	令和5年度の活動テーマの決定
8月24日	担当課からの説明会 ・産業支援センター（仮称）の現状について【商工観光課】 市内現地視察 ・産業支援センター（仮称） ・火剣山キャンプ場
11月16日	視察研修 ・SHIP SHIZUOKA INNOVATION PLATFORM ・藤枝駅前コワーキングスペース未来共創ラボ フジキチ
3月21日	産業支援センターE n G A W A完成後の見学、担当課からの説明

1.令和5年度総務建設「テーマ活動」

〈調査研究報告〉

事業者の声として後継者の問題、外部環境・競争環境の悪化による利益率・収益性の悪化、人材確保などが大きな課題となっており、誰にどのように相談・依頼すればよいのかわからない」という事が共通していた。

このような中、先進事例として県内2箇所の視察、産業支援センターの現地説明会などにより、課題の認識の深化、今後の運営・活動方針などを聞き取り、委員会としての調査・研究を行った。

これからの菊川市の発展および活性化に資する事業となっているため、今後も注視していく事も必要となっている。

2. 令和6年度総務建設分科会「主な予算審査」²¹

1. 市役所敷地一帯防災対策強靱化事業 2億410万2千円

菊川市防災対策強靱化事業基本計画に位置づけられる市役所敷地一体の防災機能強化。



①堀之内体育館の建て替え

②災害対策本部棟の新設

③駐車場整備

④市役所の外壁改修

2. 令和6年度総務建設分科会「主な予算審査」²²



議員

市役所敷地一帯防災対策強靱化事業について、工事の概要とスケジュールを伺う。

仮駐車場整備事業は旧町部地区センターを解体した後に整備を考えている。駐車場台数は解体後の地盤の状況にもよるが、20台程度を確保する予定となっている。

スケジュールの大まかな流れとしては、5月下旬から旧町部地区センターの解体に着手、その後、9月頃から仮駐車場の整備に着手し、11月頃に終わる予定になっている。

本庁舎の外壁改修工事は、10月頃から準備を始め、完成予定は令和7年12月末となる。

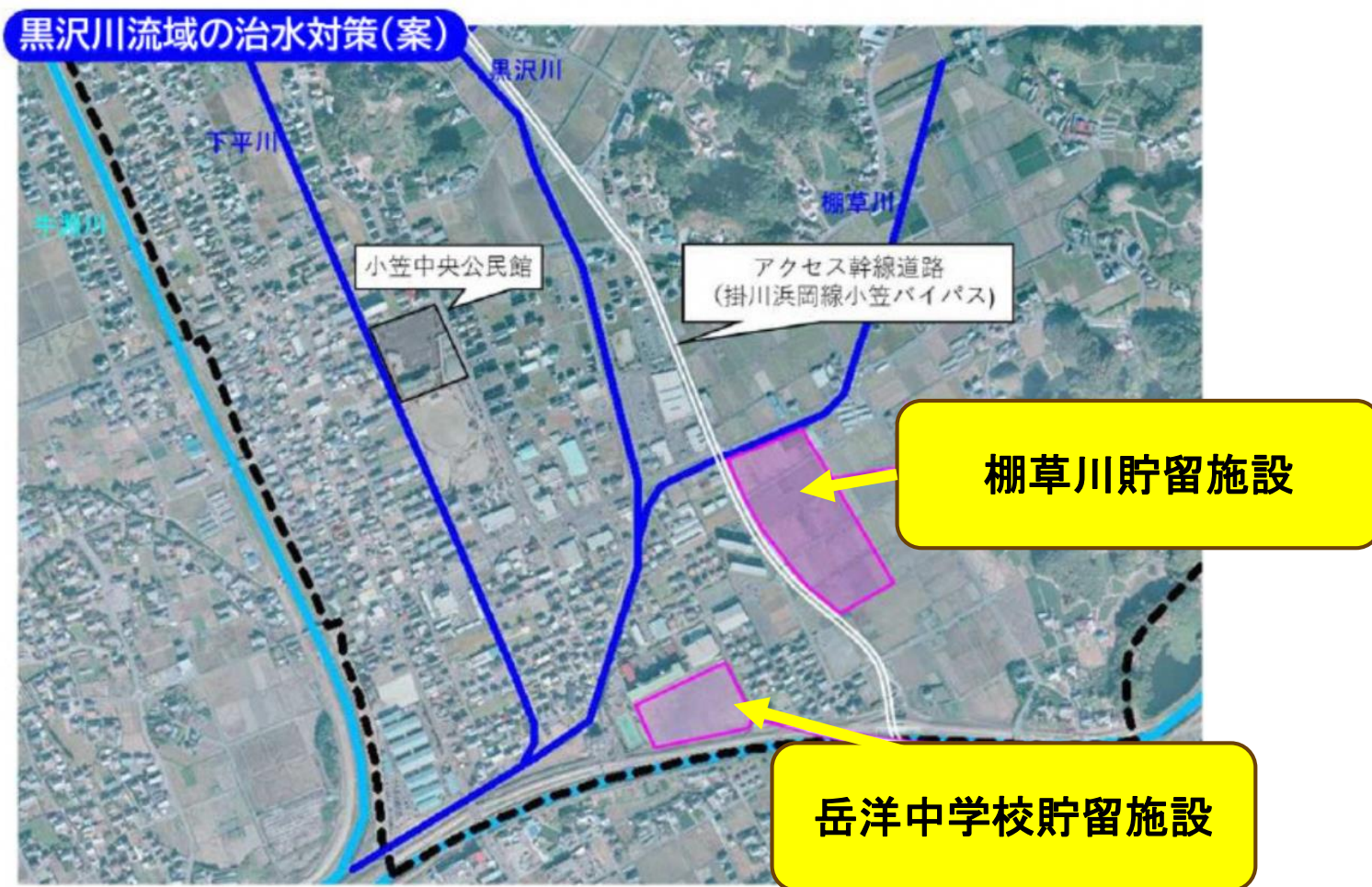


職員

2. 令和6年度総務建設分科会「主な予算審査」²³

1. 菊川流域対策事業 2億633万6千円

菊川水系流域治水プロジェクトに位置づけられた黒沢川流域等の内水被害軽減を図る取り組みを推進する。



2. 令和6年度総務建設分科会「主な予算審査」²⁴

平時利用施設の整備

③ゾーニング(案)

導入要素及び導入機能の検討結果を踏まえ、事業予定地に配置しました。

越流エリア

- ・ 榑草川から水を引き込む箇所

イメージ図



多目的エリア

- ・ コミュニティの創出を目指す多目的交流空間
- ・ 気軽にスポーツができるなど、多目的に利用できる空間

イメージ図



遊び場エリア

- ・ 利用者の憩い、交流の場となる公園や広場空間
- ・ 家族連れで子どもが遊べる空間

イメージ図



写真出典URL：
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/pdf/yusuidh-rikatsuyo_jirei.pdf

※ゾーニング(案)はあくまでイメージであり、今後詳細に検討していきます。

2. 令和6年度総務建設分科会「主な予算審査」²⁵



議員

工事請負費に計上されている1億5,000万円の内容は。

工事請負費の内容は、市立岳洋中学校の校庭貯留施設整備費で、黒沢川流域の内水被害の低減を図ることを目的としたものである。整備面積は、学校グラウンド1万2,215 m^2 、貯留量は2,480 m^3 を計画している。具体的には、土木・排水施設工・周囲の土留め壁設置費を計上している。



職員

④教育福祉委員会の報告

- 1.令和5年度「テーマ活動」
- 2.令和6年度「当初予算審査」

1.令和5年度教育福祉「テーマ活動」

「放課後児童クラブ及び放課後こども教室の状況とこれから」

「令和6年度スタート予定のコミュニティ・スクール導入について」

初めにテーマ内容について各担当課より説明を受け、意見交換を行いました。その後、各小学校区にある放課後児童クラブの現状を調査するため、数名のグループに分かれ平日及び夏休みの現場調査を行いました。また、支援員や担当課との意見交換を調査前、調査後にそれぞれ実施した。またテーマに合わせ県内、県外視察を実施しました。

〈放課後児童クラブの概要〉

- ・ 小学校の授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。
- ・ 長期休暇の際も実施。
- ・ 菊川市では、全9小学校で運営中。

〈放課後こども教室の概要〉

- ・ スポーツ・文化活動等で、児童と地域の方々の交流を実施し「心豊かで健やかな児童の育成」と「安全安心な居場所づくり」を推進する取り組み。
- ・ 放課後の1時間で月1回程度実施
- ・ ボランティアサポーター募集中！

1.令和5年度教育福祉「テーマ活動」

コミュニティ・スクールを導入で、学校と地域住民等が力をあわせての学校の運営に取り組むことが可能に！

〈コミュニティ・スクールとは？〉

『学校運営協議会』を設置してる学校
保護者や地域住民などがメンバー

〈学校運営協議会の役割〉

- ①学校運営の基本方針を承認する
- ②学校運営について意見を述べる
- ③教職員の任用に関して意見を述べる

〈学校運営協議会の1年の流れ〉

月	開催内容
4月～7月	・協議会の役割、規則、協議内容の確認 ・学舎の経営構想・教育計画、組織等の説明と承認 ・学校と地域で実現可能な連携についての検討
8月～12月	・授業や行事等、児童生徒の様子への参観 ・教育計画や取り組みについての進捗状況の把握 ・学校や地域の実態に応じた対応策等の検討
1月～3月	・評価アンケートをもとに、成果と課題等の協議 ・学舎としての評価を実施 ・次年度の学校運営協議会の計画検討

1.令和5年度教育福祉「テーマ活動」

〈実際の活動〉

開催日	内容
令和5年4/6	令和5年度の活動テーマの決定
5/17	コミュニティ・スクールの導入について意見交換【学校教育課】 保育施設・放課後児童クラブの入所状況について意見交換【こども政策課】
6/19	放課後子ども教室について意見交換【社会教育課】
6月～8月	各地区 放課後児童クラブ訪問、視察・支援員と意見交換
7/14	こども政策課・放課後児童クラブ長との意見交換会
8/28	県内視察 磐田市 ながふじ学府小中一体校視察
10/4～5	(愛知県) 春日井市立高森台中学校 GIGAスクール構想について 北名古屋市 コミュニティ・スクールについて 刈谷市 中高生の居場所づくり「なごみんはあと」について
11/24	放課後児童クラブ視察及び県内・県外視察のまとめについて
令和6年1/27	GIGAスクール及びコミュニティ・スクールについて意見交換【学校教育課】
1/18	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について意見交換【こども政策課】

※調査研究結果は、予算審査でも議題となり、この後ご報告する「予算審査からみた意見書」の中で市に対する要望として形になりました。

2. 令和6年度教育福祉分科会「主な予算審査」

1. 避難行動要支援者支援費 78万3千円

個別避難計画モデル地区を選定し、地区内の避難行動要支援者の計画作成に取り組む。

個別避難計画とは？

災害時に避難行動要支援者を円滑かつ迅速に避難できるよう、各人の事情に合わせ、あらかじめ避難行動支援者や避難場所、避難経路などを定めておく計画。「地域における災害危険度」「対象者の心身の状況」「独居等の居住実態」などから優先度を判断し、作成を推進する。

〈個別避難計画のスケジュール〉



※令和11年末に計画作成の未着手者がいなくなるように進められる。個別避難計画の作成が開始されていない間は、民生委員・児童委員の協力により、マイ・タイムライン等の作成を推進する。

2.令和6年度教育福祉分科会「主な予算審査」³¹

〈個別避難計画の様式〉

様式2		菊川市避難行動要支援者のための個別避難計画				計画作成日： 年 月 日	
基礎情報	ふりがな氏名			生 年 月 日	年 月 日	年 齢	性 別
	住所						
	電話			FAX			
	E-mail						
	家族構成・同居情報等	居住建物	建築時期			構 造	
			耐震診断			家具固定	
見取図			※寝室の位置、普段いる部屋等				
要 支 援 情 報	介 護 認 定	(認知症) 有・無					
	障害者手帳						
	そ の 他 留 意 事 項						
利用中の医療福祉サービス(学校園等を含む)	介護保険/総合事業	サービス			電話		
	障害福祉/児童福祉	サービス			電話		
		事業所名			電話		
	医療機関	名 称			電話		
家 族 等 緊 急 連 絡 先	①	ふりがな氏名			続柄等		住 所
		電話			FAX		E-mail
	②	ふりがな氏名			続柄等		住 所
		電話			FAX		E-mail
緊急時の情報伝達							

特記事項							
避難誘導時の留意事項							
避難時携行医薬品等							
避難先での留意事項							
避難場所 避難経路							
備 考							
避難支援等実施者	①	ふりがな氏名			続柄等		住 所
		電 話			FAX		E-mail
	②	ふりがな氏名			続柄等		住 所
		電 話			FAX		E-mail
	③	ふりがな氏名			続柄等		住 所
		電 話			FAX		E-mail

計画作成者：

令和 年 月 日

上記の内容について、誤り等がないことを確認しました。

氏 名
代理署名
(本人との関係)

2. 令和 6 年度教育福祉分科会「主な予算審査」



議員

避難行動要支援者避難支援プランの推進方法、モデル地区事業について、優先順位の考えかたの説明を。

令和 6 年度のモデル地区事業では、グループワークなどを行いながら、啓発及び個別避難計画の作成を進める。優先順位の考え方は、居住地区におけるハザード状況などを考慮するが、特に本市において頻度の高い洪水の危険性を重視する。



職員

2.令和 6 年度教育福祉分科会「主な予算審査」

1. 小中一貫・連携教育推進費 759万5千円

市内の3つの学舎(中学校区)において、小中学校の「たての接続」と学校・地域社会の「よこの連携」「地域の財を生かした教育」を基本理念とした「学びの庭」構想を推進する。

菊西学舎	岳洋学舎	菊東学舎
		
菊川西中学校 内田小学校 横地小学校 加茂小学校 堀之内小学校	岳洋中学校 小笠東小学校 小笠南小学校 小笠北小学校	菊川東中学校 六郷小学校 河城小学校

小中一貫教育「学びの庭構想」とは、小中学校の9年間を見通し、一貫性のある許育を行う「小中学校のたての接続」と「学校の地域社会のよこの連携」を重視した教育を行うものです。「小中学校のたての接続」は市内の3つの中学校区をそれぞれ、菊西学舎、岳洋学舎、菊東学舎、とし、学舎内の小中学校が目指すこども像の実現に向け、一貫性のある教育を進めるものです。

2. 令和6年度教育福祉分科会「主な予算審査」



議員

小中一貫・連携教育推進費の「学校の未来を考える会」とはどんな会なのか

令和4年度の小中一貫教育の在り方検討会にて、児童数減少への対応として、学校規模と学区の在り方について、専門的な知見を持つ識者を中心とした委員会を設置し、時間をかけて検討を重ねる必要があるとされた。これを受け、令和5年度に「学校の未来を考える会」が設置され、魅力ある教育環境の実現に向けた検討を進めている。現在は、地域住民との意見交換に向けた資料作成に取り組んでいる。



職員

⑤ 予算審査からみた意見書

発議第2号

菊川市令和6年度各予算審査からみた今後の行政執行に当たっての意見書

上記の議案を、別紙のとおり菊川市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和6年3月27日提出

提出者	菊川市議会議員	倉部光世
賛成者	同	渥美嘉樹
	同	東井和子
	同	坪井仲治
	同	織部ひとみ
	同	須藤有紀
	同	西下敦基
	同	鈴木直博
	同	小堀博文
	同	横山陽仁
	同	松本光男
	同	内田正幸
	同	横山隆一
	同	山下修

全会一致で意見書を議決

菊川市令和6年度各予算審査からみた
今後の行政執行に当たっての意見書

菊川市令和6年度一般会計予算は、駅南北自由通路整備事業費にある本体工事が本格化することもあり、前年度を大きく上回り過去最高額の予算編成となっている。また、社会保障関係費や人件費の増加、防災対策及びこども子育て政策強化等の様々な行政課題への対応のため、一般会計のみならず、各特別会計及び各事業会計においても、前年度と比較し増額の予算編成となっている。一方、先に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計人口で、2050年時点の15～64歳の生産年齢人口を2020年と比較すると699市町村が半数未満に減ることが報じられている。これに該当しない菊川市でも、ここ数年の出生数の減少はとどまるところを知らず、年間300人を切る日も近いと推測され、早急な対応が求められている。また、人口減少問題は、首都圏の一部自治体を除く全国すべての自治体の存亡を掛けた課題であり、それを解決するためには、将来に向け、安定した財源と雇用の場を確保し、魅力ある菊川市を創設して行くことが必要不可欠である。

このような諸課題を解決していくため、事業の多様化、複雑化により単一課では対応しきれない多くの既存事業や新規事業に対し、今まで以上に各部課間の丁寧な連携の必要性が生じている。

以上のことを踏まえ、予算執行も含め、今後の行政執行に対し、下記の点を強く要望する。

記

1. 出生数減少の現状に危機感を持ち、人口減少対策を全庁一体となり積極的に進め、緩やかな減少を見込んで作られたそれぞれの計画について、早急に見直しを行うこと。
2. 対象年齢となる人口に大きな変動が予想される幼保施設及び小中学校については、今後の推移をきめ細やかに見極め、柔軟な対応を図り施策を推進すること。
3. 定住者はもとより、移住者に対しても安定した雇用が強みとなるよう、工業団地も含め、企業誘致について明確な目標とスケジュールを持って取り組むこと。
4. 第3次総合計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的な計画策定となるべく、人口減少の課題に対する計画の推進とPDCAサイクルの確立による適切な評価と改善を行い、実効性の高いものとしていくこと。
5. 毎年の予算執行に当たり、各事業を実施する際には、他の部課と関連すると思われる点をそれぞれが確認し、前例に捉われない不断の見直しを行い、積極的に各部課間の連携を図り取り組むこと。
6. 上記以外についても、常に人口減少問題に危機感を持ち、各部課が連携を図りつつ、市民福祉の向上に寄与すべく、行政執行に当たること。

以上

⑤ 予算審査からみた意見書

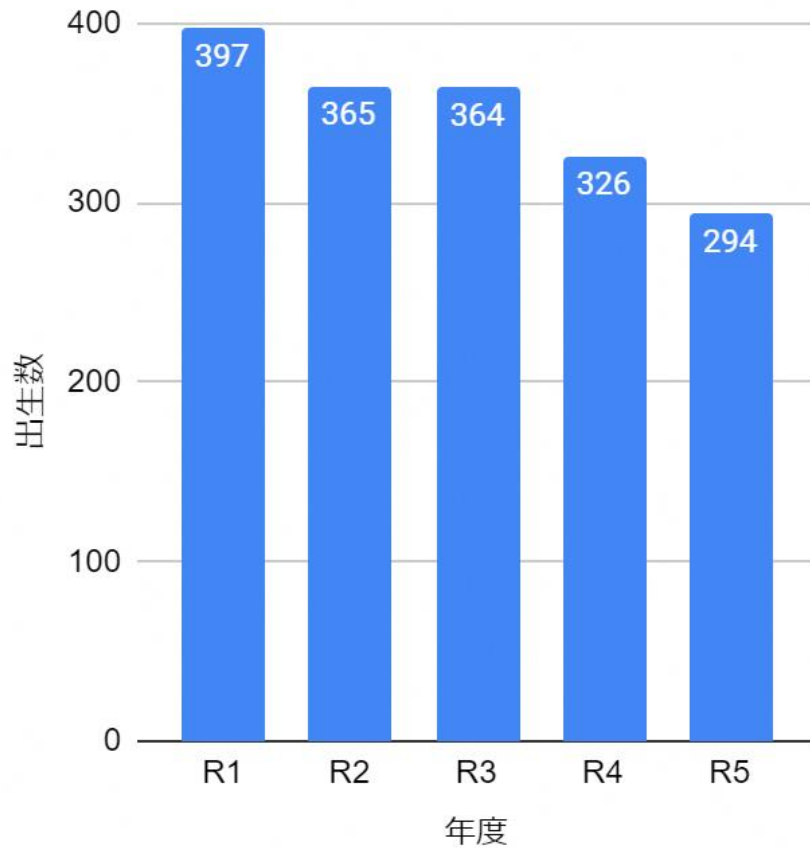
意見内容

1.	出生数減少の現状に危機感を持ち、人口減少対策を全庁一体となり積極的に進め、緩やかな減少を見込んで作られたそれぞれの計画について、早急に見直しを行うこと。
2.	対象年齢となる人口に大きな変動が予想される幼保施設及び小中学校については、今後の推移をきめ細やかに見極め、柔軟な対応を図り施策を推進すること。
3.	定住者はもとより、移住者に対しても安定した雇用が強みとなるよう、工業団地も含め、企業誘致について明確な目標とスケジュールを持って取り組むこと。
4.	第3次総合計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的な計画策定となるべく、人口減少の課題に対する計画の推進とPDCAサイクルの確立による適切な評価と改善を行い、実効性の高いものとしていくこと。
5.	毎年の予算執行に当たり、各事業を実施する際には、他の部課と関連すると考えられる点をそれぞれが確認し、前例に捉われない不断の見直しを行い、積極的に各部課間の連携を図り取り組むこと。
6.	上記以外についても、常に人口減少問題に危機感を持ち、各部課が連携を図りつつ、市民福祉の向上に寄与すべく、行政執行に当たること。

⑤ 予算審査からみた意見書

参考資料菊川市の出生数 (令和元年度～令和5年度)

菊川市出生数の推移



〈地区別データ〉

地区/年度	R1	R2	R3	R4	R5	グラフ
西方	19	23	22	17	11	
町部	43	27	34	21	29	
加茂	92	94	91	108	73	
内田	19	12	8	8	10	
横地	14	18	9	8	14	
六郷	91	71	75	70	59	
河城	23	18	23	24	25	
平川	41	54	55	34	45	
嶺田	12	10	12	7	7	
小笠南	21	16	12	9	5	
小笠東	22	22	23	20	16	
合計	397	365	364	326	294	

⑥意見交換会

「菊川に住んで良かったこと」
「改善してほしいこと」



© 菊川市

皆さまへのご案内

市民説明会

どんな内容でも結構です。
菊川市議会では、希望される
市民の皆様と意見交換
を行う、**市民説明会**を
開催しています。



© 菊川市

請願と陳情

市政に対してご意見やご要望があるときは、どなたでも**請願書**
や**陳情書**を市議会に提出することができます。請願書を提出
するときは、1名以上の市議会議員の紹介が必要となりますが、
陳情書の場合は必要ありません。

ご清聴ありがとうございました。

